

1. 自殺を防ぐための取り組み
2. 生涯学習の推進における公民館等の役割

### 1. 自殺を防ぐための取り組み

一人ひとりが本当に大切な存在です。私たちはどこで生まれようと、誰から生まれようと、どんな状態で生まれようと、命の尊さにおいては全て等しく価値ある存在です。しかし、大変残念なことではありますが、この社会における様々な要因の中で自ら命を絶たれる人がいることも現実です。

H10年から23年までの13年間、日本の自殺者数は3万人を超えていました。その頃ある人が「10年間で日本から1つの中核市が消えたことになる」と言ったことを今でも覚えています。H24年からは3万人を下回りましたが、それでも毎日70人が自ら命を絶っている状態です。命を数量的にとらえればそうなります。しかし身近な人の死に、深い悲しみと喪失感、助けることができなかつた無念さや自責の思いを抱えて生きている人がどれほどいらっしゃることでしょう。自殺はその人や家族だけの問題ではなく、社会の問題だという思い、これ以上大切な命が失われないことを願って、この問題を取り上げます。

質問の前に一点お伝えしておきますが、遺族の方々から、亡くなった人の尊厳を考え「自殺」ではなく「自死」を使ってほしいと言われることがあります。このことを理解したうえで、今回は新潟市の事業名が「自殺総合対策」となっていますので、「自殺」という言葉を使って質問をします。

(1) まず、本市における自殺の実態と自殺に至る背景等をお聞かせください。

#### ■市長

石附議員のご質問にお答えします。

本市では、平成10年以降、毎年200人前後の方が自ら命を絶たれていましたが、政令市に移行した平成19年は213人であり、その後、減少傾向をたどり、平成27年には155人となっています。しかし、人口10万人当たりの自殺者数は、政令市の中で依然として高い水準にあります。

自殺者がもっとも多いのは40代から60代の男性ですが、この年齢層では、近年、減少傾向にあります。また、女性のなかでは60代から70代でやや多い傾向がみられます。10代から20代の若年層では、自殺者の数こそ多くありませんが、減少傾向がみられず、横ばい状態にあります。原因・動機別の内訳としては、健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題と続いています。

## (2) 本市の自殺総合対策事業の概要について

新潟市のデータで見ると、働き盛りの年代の男性が自殺死亡の主要層となっていますが、その方々は家族のいる方が多いことが推測されますので、職場に及ぼす影響と共に、残された家族にも心理的にも経済的にも大きな影響を及ぼすと思います。本市ではH27年に「新潟市小規模事業場におけるメンタルヘルス対策実態把握調査」をおこなっていますが、そこから見えてきた現状と課題、対策をお聞かせください。

### ア) 小規模事業場におけるメンタルヘルス対策

#### ■保健衛生部長

本市の自殺総合対策事業の概要についてお答えします。

本市では「自殺総合対策行動計画」に基づいて、相談支援や人材養成などの対策に取り組んできましたが、自殺に関する問題が社会に一定程度浸透してきたことを受け、「自殺対策フォーラム」やバスのラッピングなどの一般的な啓発事業から、ターゲットをしばった取り組みへの転換を図っています。

自殺未遂者を支援し、再企図防止を図る「こころといのちの寄り添い支援事業」については紹介元となる機関の拡大や体制の充実を図るなど取り組みを強化しています。

小規模事業場におけるメンタルヘルス対策では、自殺対策協議会のもとに、「働き盛りの年代における自殺対策作業部会」を設置し、実態把握調査を行いました。

その結果、職員同士の日常の「気づき」や「声かけ」が有効であるとの結論に至り、コミュニケーションを促進するためのポスターやクリアファイルの配布を行い、啓発に努めています。また、先にお答えしたとおり、本市では、さまざまな事業を通して、誰もがSOSを出しやすく、そして、SOSを受け止めることができる社会を目指した取り組みを進めてきました。

今後さらに、いつでも、誰でも、SOSを出しやすく、その声を聴くことができる社会を目指し、取り組みを強化していきます。

#### ■再質問をします。

新潟市は産業や雇用はH24年の調査では98.9%が中小企業のうち従業員50人未満の小規模事業場（新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン）は67.4%と約3分の2を占めています。そこで働く従業員の方々のメンタルヘルス対策はとても重要であり、今お聞きした規模事業場ならではの取り組みが進むことを期待しますが、もう一方で労働安全衛生法の改正によりH27年から50人以上の事業所に毎年1回

ストレスチェックが義務付けられました。労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスをためすぎないように対処したり、医師の助言をもらったり、職場の改善につなげたりすることで、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みです。健康診断と同様に大手を振ってメンタルチェックができる仕組みがあるといいと思いますが、新潟における取り組みの現状と、50人未満の小規模事業場において実施することについてどのように考えていますか。

#### ■保健衛生部長

議員のお話にありましたように、事業場でのストレスチェックについては、平成27年12月から50人以上の事業場で義務化されています。当分の間、努力義務とされた50人未満の事業場では、産業医も選任されていないところも多いことから現在の手法のままでは実施が困難な状況となっています。事業場に向けての本市の取り組みは答弁のとおりでございますが、今後、新たな手法の開発など国の動きを注視していくとともに、他都市の取り組みなどについても研究していきたいと考えています。

自殺未遂をした方は再度繰り返すといわれています。抱えている問題も複雑であり、孤立している方も多いと思いますが、その方々への支援が自殺者を減らす重要なカギになるかと思えます。その取り組みの現状と効果についてお聞かせください。

#### イ) 寄り添い支援事業、自殺再企図防止事業について

#### ■保健衛生部長

自殺未遂をされた方は、再び自殺企図に及ぶ危険性が高いことから、自殺未遂をされた方を支援する「こころといのちの寄り添い支援事業」を行っています。市内の救命救急センターを有する医療機関などとの連携により、平成24年10月から29年1月末までで、実人数で100人の対象者に訪問を中心とした支援を行い、自殺の再企図防止に努めてきました。

#### ■再質問します。

この場合、公的な関係機関、地域の様々な資源が必要となりますが、ネットワークでの支援体制で困難に思う点、さらに必要とされる部分はどんな点でしょうか。

#### ■保健衛生部長

支援対象者は年々増えていますが、自殺者の10倍とも言われる、未遂をされた方の全体の一部にすぎないと認識しております。一人でも多くの方の支援につながるよう積極的に利用していただくよう、本人の同意がないとつながりませんので、ご家族も含めて積極的に利用していただくための啓発と紹介元とな

ります医療機関、あるいは警察ですとか、生活保護ケースワーカー、福祉サービス事業所など関係機関との連携強化もより一層進めて行かないとならないと考えています。

男性の自殺者数は女性のほぼ倍で、働き盛り世代と高齢者に多く、女性は64%が60歳以上です。鬱の罹患率は女性が男性の約2倍、「新潟市こころといのちのホットライン」への相談数も女性は男性の約2倍です。女性たちは鬱になったり相談をしたりしながら生き延び、男性たちは相談できずに自殺に至るのではないかと推測されます。また、男性の自殺率は高いのですが、世界の中では、男性は12位、女性は5位であり、日本は女性の自殺率が高い国といえます。男女共に自殺を減らしていくためには、男性は経済中心、女性は家庭中心というジェンダーを押しつけない、多様な価値観、様々な人のつながりのある社会が望ましいと考えます。男女比に対する対策の違いはあるのでしょうか、自殺者の男女比に対する対策をお聞きします。

## ウ) 自殺者数の男女比に対する対策

### ■保健衛生部長

男性の自殺者が多いことについては、男性の場合、悩みがあっても他人に相談せず、一人で抱え込みやすいことが原因と言われています。

本市では、特に働き盛り世代の人が利用しやすい夜の時間帯に、多職種によるワンストップの総合相談会を開催していますし、また、関係機関や職場における相談支援の充実などもあって、男性の自殺者数が減少しつつあることから、今後もこうした取り組みを継続していきます。

また、ドメスティック・バイオレンスや性被害など、女性特有の問題に関連した自殺については、配偶者暴力相談支援センターやアルザにいがた、女性を支援するNPO法人などの関連機関との連携強化を図りながら、相談支援を充実させていきます。

### (3) 若年層の自殺対策について

若年層（15歳から39歳）の自殺者の全体に占める割合は多くありませんが、自殺者数が減少していく中で横ばい状態が続き、若年層の死因の1位は自殺で、自殺未遂者は少なくともその10倍いるといわれています。先進7か国（日本、フランス、ドイツ、カナダ、アメリカ、イギリス、イタリア、韓国）と比べても死因のトップが自殺なのは日本だけです。本市ではここ数年若年層に重点を置いて取り組みがなされていますが、その具体的な取り組み内容と成果をお聞かせください。

## ア) 現在の取り組みについて

## ■保健衛生部長

平成 27 年度に自殺対策協議会のもとに「若年層における自殺対策作業部会」を設置して、対策の検討を行い、その結果、市内の大学と連携して、大学生を自殺予防ゲートキーパーとして養成する手法の開発に取り組み、平成 27 年度、平成 28 年度に試行的な研修会を開催しました。

今後は、ワークブックの作成などゲートキーパーを養成する手法の確立や、大学の健康管理担当者などを対象とした支援者向けの研修会の実施に取り組んでいきます

若い人たちの IT 環境は大きく変わってきています。ある調査によるとネット相談と電話相談の年代別比較では 20 代は 3 倍以上に上り、また自殺念慮の相談は電話相談では 10%前後に比べネット相談では 40%時に 60%を超えるといわれています。辛さを口に出せなくとも、メールなら伝えられるということでしょう。相談の入り口としてメール相談は有効かと思えます。新潟県でもメール等を活用した相談窓口を来年度開設することになりましたが、本市の考えをお聞かせください。

### イ) メール相談の開設について

## ■保健衛生部長

メールやソーシャルネットワークサービスに親しむ若者にとって、メールによる相談は電話以上に気軽な手段といえます。しかし、メールによる相談には、情報の行き違いや誤解を生じやすいなどのデメリットも存在します。

先行して、メール相談を行っている他都市や他の機関の状況について情報を収集しながら、メール相談の導入の可否について、「自殺対策協議会」や作業部会において検討していきます。

若い世代の人たちの悩みは、ラインやツイッターのような SNS に関するものなど、同世代でなければ、理解することが難しい実情や感覚があると思います。そこで、昨年度の大学生向けのピア・サポーター養成研修、今年のゲートキーパー養成研修、つまり若い世代による若い世代の支援というのは非常に有意義であると感じます。しかし、他人の深い悩みを聞くことで、そのサポーター自身が、相談者に感情移入し、サポーター自身が悩みを抱えてしまう可能性もあります。対策を取らなければ、重荷を感じ結局のところ、サポーターの人を確保することが難しくなるのではないかと危惧します。支援する人の支援について、おとなの相談員に対してより、さらに手厚い支援体制が必要と考えます。どのようなシステムを考えていますか。

### ウ) ゲートキーパーの養成とケアについて

## ■保健衛生部長

ゲートキーパーが有効に活動するためには、相談内容を一人で解決しようとせず、専門の窓口相談者をつなげることと、ゲートキーパー自身の心と身体を守ることも重要であると考えます。

ゲートキーパー養成手法の開発に当たっては、その点に留意するとともに、ゲートキーパーをサポートする体制についても検討していきます。

(4) 中高生の自殺への学校の課題と取り組みについて（教育長）お聞きします。

内閣府のH27年版自殺対策白書の第2節「若年層の自殺をめぐる状況」によると、H26年においては小学生17人、中学生が99人、高校生が213人亡くなっています。新潟でも、新聞報道によると自殺とは特定されていないものも含めて、この2年余りで6人の中高生が亡くなっています。

その時、その子はどんな気持ちでいたのだろうか、ご家族や友達、そして先生方の苦悩の深さはどれほどでしょうか。また、今この時も、自殺未遂児童、希死念慮児童が少なからず存在していることがうかがわれます。一人の人の自殺で少なくともその周りの6人が影響を受けそのうち1人は精神科、心療内科にかかっているといわれています。私はこの現状を子どもからの緊急事態を知らせる警告と思っています。（交通事故で死亡する子どもは数年に1人いるかいないですが28年の事故では、すぐに～の対策が立てられました（警察に聞く）。子どもたちの自殺に対して私たちは全力を注ぐ必要があります。）

先に引用した白書によると小学生、中学生、高校生の自殺をめぐる状況では家庭生活、学校生活に起因するものが多いとなっています。学校だけが責任を追及されることはないとも私も重々承知していますが、成人と違って小中高生は学校という場で1日の大半を過ごしているわけですから学校の役割は大変大きいと思っています。

この点について教育長の見解をお聞きし、同時に学校の自殺防止の取り組みの現状と課題をお聞きします。

## ■教育長

自殺を防ぐための取り組みのうち、中高生の自殺への学校の課題と取り組みについてお答えします。

議員のご指摘の通り、中高生の自殺予防において、学校の役割は大きいと考えます。

自殺を考えている子どもたちは、いじめ、不登校、人間関係、家庭問題、進路など、様々な悩みを抱えています。まずは、その悩みを解決していくことが大切だと考えます。そのためには、教職員一人ひとりが、子どもの発するサインに気づき、気持ちに寄り添いながら、適切に支援をする力量を高めていくこと

が課題として挙げられます。

本市では、教職員が子どもの自殺を止める命の門番となるため、ゲートキーパー養成研修を行うとともに、各校でその研修を生かし、校内研修を実施しています。

また、自殺を考えている子どもたちは、自己肯定感や自己有用感が低い傾向にあるため、学校は、協力して、学び合いながら課題解決を図る授業や特別活動を推進しています。

#### ■再質問します。

子どもたちの自殺の原因がわからない、予兆がなかったとよく言われますが、子どもたちはわからないように努力し、語らないからだと思います。しかし必ずサインは出しているはずです。

12月議会で私はLGBTの子どもたちの学校での支援をおたずねした時に、教育長が「学校では、LGBTの児童・生徒が学級に数名はいるという前提に立ち、教職員が当該児童・生徒から相談を受けた際に悩みや不安を聞く姿勢をまず示すことで信頼を得ることが重要である」と答えていますが、このことは全てに当てはまると思います。子どもは出口のない状態が続けば追い込まれて命を絶つこともありうるという前提に立ち、日頃から子どもの何気ないサインに気づき、話を聴くことで信頼を得ていくことだと思います。

そこで再質問します。H24年の「改正自殺対策基本法」の第17条に「児童生徒の心の健康保持に関わる教育、啓発の推進等」が加わり、「困難な事態、強い心理的な負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける教育、啓発を行うよう努めること」としています。現在日本でも子どものレジリエンスを高め、困難に対処できる自殺予防プログラムの取り組みが始まっていますが、新潟での取り組みをどのように考えますか。

#### ■教育長

子どもたちが自分を守ろうとする術、それから困難があっても挫けない、立ち向かっていく気持ちを育てていく教育活動を行っていきたいと考えています。

#### (5) 学校と他機関との連携について

医療、保健、福祉の分野では多様な領域で相互連携が進んでいます。今ほど、教職員がゲートキーパー研修を受けているという話でしたが、いったん重大事態が起これば学校でもチームで対応されていると思うのですが、その時に例えば心の健康センターとの連携については今後どのようにとっていかれますか。心の健康センターは本市の精神保健の専門機関として自殺対策を担当する主管課であり、精神保健の面からも的確な相談に乗れるものと思われます。その他、先日新潟地区労働や福祉協会主催の「つながろう・つなげよう」自殺のない地域社会を目指してというセミ

ナーがありました。自殺減少を目指している市民活動団体と弁護士、精神科医、薬剤師、PS相談員がパネラーとなって顔の見える連携が求められていました。学校と他機関との連携について今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

#### ■教育長

平成28年度は、先ほどお答えしたゲートキーパー養成研修会を小、中、高校の教頭、生活指導担当教諭などを対象に、こころの健康センターと共催で実施しました。

学校は、自殺をほのめかすような子どもに気がついた場合、その要因を把握し、状況に応じて、児童相談所、区の健康福祉課、医療機関などと連携し、自殺の未然防止に努めています。また、教育相談センターでは、来所相談やいじめSOS電話において、悩みを抱えている児童生徒の心に寄り添い、相談に応じるとともに、学校と連携し、支援、指導を行っています。

他に、市内の35機関の相談機関が集まる相談関係機関連絡会を開催し、子どもたちの状況や対応について、相互の連携を図っています。

今後も、子どもたちが、自殺を考えるほどつらい状況になる前に、ひとりで抱え込まず、学校や関係機関に相談することを通して、いのちの大切さ、尊さに気づくことができるよう、より一層、関係機関との連携を図ります。

最後に、支援する人が支援されることが重要と先に言いましたが、先生方、相談に関わる方々、ゲートキーパー等にサポートと同時に日々の余裕と喜びを保障しなければならないと思っています。誰をも死に追い込むことをしない、追い込まれない社会を求めて次の質問に移ります。

## 2. 生涯学習の推進における公民館等の役割

\*公民館マークのパネルを掲げる。

皆さん、このマークをご存知ですか。新潟市公民館のシンボルマークです。310年の応募の中から選ばれたマークです。公民館の「公」の字を人の顔に見立て顔が集まって花が咲いています。たくさんの人が集まって学びの花が咲いてほしいという願いが込められています。今回の私の質問は公民館を応援する意味で、生涯学習における公民館の役割についてお聞きします。

教育基本法の第3条「生涯学習の理念」には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあります。私はここにある「その生涯にわた

ってあらゆる機会に、あらゆる場所において」という箇所が大変惹かれるものです。生涯学習とは、家庭教育における学習、学校教育における学習、個人で行う学習、そして公民館等で行う社会教育すべて含みますが、おとなになってからの人生が圧倒的に長い今、安心して健康に生きるために学びの保障は大変重要になってきます。学校教育（特に義務教育）では、私たちは教育される側ですが、社会教育は自ら選び、企画する主体となります。同時に、家庭や学校で学ばなかったこと、学べなかったこと、学ぶチャンスが無かった人も含めて、機会と場所を得て主体的に学ぶことができるのです。

「社会教育法」第3条では国及び地方公共団体の責務として「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」とあります。

### (1) 本市における生涯学習の現状と課題をお聞かせ下さい。

#### ■教育次長

本市では、教育ビジョンにおいて「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」の育成を目指しており、公民館や生涯学習センターなどを市民の学びの場として、コミュニティ・コーディネーター育成講座や家庭教育学級など、様々な学習機会を提供しています。

今後、それらの学んだ成果を、地域づくりや人づくりに、より一層生かしていくことが必要と考えています。

### (2) 生涯学習の推進における公民館等の役割

私は仕事を辞め子どもが幼い頃に公民館に通いました。1994年は日本で「子どもの権利条約」が批准された年でした。公民館の講座を受け、仲間たちと子どもの権利条約について学び、公民館職員のアドバイスや支援を受けて、公民館の文化祭で学習成果を発表し、講師を呼んで講座を企画しました。公民館での学びとつながりが私の今の活動の土台になっています。その後私は公民館主催の講座の企画委員や講座講師となり、公民館における生涯学習の楽しさ、公民館で人が育っていく醍醐味を肌で感じました。その時に学んだ仲間は本市における市民活動の草分けとなり、そこで育った人たちが現在、社会教育、市民活動、地域活動、学校支援、女性や子どもの権利擁護活動の中心的人材として社会に貢献しています。このことは生涯学習が目指す「学びの循環」と思います。

一方で生涯学習は時代の情勢や動向によって変化するものでもあるとも理解しています。そこで以下の点をお聞きします。

ア 本市における公民館事業の歴史とその時代に果たした役割

イ H22年（2010年）「公民館改革宣言」がなされた背景

## ウ 公民館事業における予算と内容の推移（過去 10 年間）

### ■教育次長

公民館の果たしてきた役割について一括して、お答えします。

公民館は社会教育法に基づく教育機関として、本市では昭和 24 年に 18 の公民館が設置され、生活技術講習や趣味レクリエーション活動など地域の人々の暮らしや文化活動を支援してきました。

昭和 35 年には、中央公民館を設置し一元的な運営を図り、昭和 50 年には、親の育児不安や子どもへの虐待が社会問題となり、育児不安の軽減と子育ての孤立化を防ぐ目的で、保育付きのゆりかご学級を初めて開催しました。

昭和 52 年に中央公民館が優良公民館の文部大臣表彰を受賞し、その後、ほか 4 館が受賞しています。

社会情勢の変化や他の公的施設の整備に伴い、公民館の役割は大きく変化し、地域に寄り添い、課題に取り組む人材育成や連帯意識の醸成といった役割が求められるようになりました。そのため、本市の公民館は、地域の人たちと一緒に考え、学びあい、地域づくりを支援しようと、「地域に出かけ一緒に取り組み、地域を元気にします」の公民館改革宣言を行いました。

本市の厳しい財政状況の中、平成 19 年度の公民館事業の予算は、8,039 万 8 千円でしたが、区制を進める中で旧市町村の事業や公民館事業を精査し、平成 28 年度には、3,446 万 5 千円となっています。

また、公民館の数は平成 19 年度には 61 館ありましたが、分館の地域移管などにより、平成 27 年度には地区館 25 館と分館 19 館を合わせて 44 館になりました。

事業は平成 19 年度には、818 の講座や学級などを実施しており、平成 27 年度も 793 の事業数になっています。

### ■再質問します。

過去 10 年間の予算の推移と事業の概要が示されました。合併時期には公民館の数や事業が整理され予算も大幅に変わったということでしたが、それにつけても 2007 年は約 8 千万円、2008 年は約 7 千万円、その後しばらくは 5 千万円台が続きますが、現在は 3 千万円台になっています。10 年足らずの間で半分以下に事業予算が削られていることになります。分館も含め 44 の公民館の事業費が約 3,400 万円に過ぎません。本市の財政が厳しい中、年々予算規模が均等に縮小せざるを得ない状況にあることは承知していますが、予算規模の大きなところと、もともと予算規模の小さなところでは影響が全く違ってきます。

教育次長は生涯学習の推進における公民館の役割を述べられましたが、その思いと、この予算の大幅削減には大きな隔たりがあると思いますがどのようにお考えですか。

## ■教育次長

議員がおっしゃるように厳しい財政状況の中、類似の講座の統廃合や講座内容、講座の組み立ての見直しを図りながら、現場では様々な工夫を重ねてきました。その結果、予算は減っているが地域のニーズや課題解決にかなうような事業を実施するように努力しています。

## ■再質問します。

現場の工夫と努力は私もよくわかります。しかし、何億円という大きな事業ではなく、もともと小さな予算規模であり、そこが半分に減るということです。

コミ協との協働事業など予算がないからこそ新たな事業展開がされていることもわかります。しかし、予算がないので講座を縮小する、連続講座の回数を減らす、望む講師やその分野の専門的な講師を呼べない、という声を聞きます。

また、家庭教育学級と同時に、公民館の講座には高齢者の健康寿命を延ばすことにも貢献していましたが、これも縮小せざるを得ません。講座に参加して、学ぶだけでなく、高齢男性のとしこもりを防いでボランティア活動など社会に貢献するレールを敷くという役割にももっと目を向ける必要があります。年金生活の高齢者にとって公民館活動は参加しやすいものです。この予算規模では予算の奪い合いで全体の講座の質の保障が難しく、来場者数の減少を招くことになるでしょう。この状況をどのように把握し、予算的規模も含めてどう改善していくのかお聞きします。

## ■教育次長

今ほど答えましたように、現場では講座を組み替えたり内容の見直しを図ったり工夫しています。また関係部署やコミ協、社協、地域の団体の皆さんと共催したり、連携して内容や質の確保と、事業費の両立というところにも工夫しています。

今後も予算の確保には精一杯勤めながら、公民館の持っているネットワークや様々は資源も有効に活用していきたいと思います。

### (3) 今日の課題についての公民館の取り組み

急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少による超高齢社会を迎え、子育て支援と健康寿命の延伸が本市の大きな課題となっています。本市は「教育ビジョン第3期実施計画」の基本施策の柱の中で「生涯を通じて学び育つ学習機会の充実」をあげ、公民館を核としたコミュニティの形成、地域教育力の向上、多様なニーズに応じた学習機会の充実を方針としています。

そこで今日の課題についての公民館の取り組みについて聞きします。

## ■教育次長

超高齢・少子社会を迎え、地域の結びつきが弱まり、生活形態が多様になって

いる中、公民館は、地域住民が主体となって地域の抱える課題を把握し解決できるような人材育成や、子育てに関する知識や情報を提供したり、子育ての不安を解消したりする子育て支援、学校が地域の学びの拠点となれるように、学校と地域を結びつけることが求められています。

こうした課題に対応するため、公民館運営審議会や利用者でもある公民館活動協力員、各事業の企画委員などの意見を聴きながら、地域の人材育成と絆づくりを支援するコミュニティ・コーディネーター育成事業や、子育てに関する学習機会や親同士の仲間づくりを推進するための家庭教育学級、公民館に学校や家庭以外の空間を設け、大人と子どもがふれあえる、子どもの居場所づくりなどに取り組んでいます。

今後も、その課題解決につながる取り組みを進めていきます。

#### ■再質問します。

地域や市民ニーズ及び事業の満足度の把握と改善がどのようになされているのか、いわゆるPDCAサイクルをどのようにまわしているのかお聞きします。

#### ■教育次長

地域や市民ニーズ、満足度の把握と改善は公民館運営審議会、利用者である公民館活動協力員などの意見を伺いながらニーズや課題の把握に努めています。また講座や学級など必ずアンケートを実施し、参加者の満足や次へのニーズを検証し翌年度の事業の反映につなげています。また受講者には翌年度の事業の企画委員になってほしいと呼びかけ、その人たちに参加してもらうことで次の企画がより良いものになるように、企画委員の方々も学びを深めることができるよう事業を進めています。

(4) 公民館の持つ特性、果たすべき役割についてどのように考えているか  
市民の中には公民館でやっていることが見えないと思っている人が少なからずいます。地域にはコミュニティセンター、コミュニティハウスなどで様々な教室や催し物もあり、趣味のサークル等で部屋も借りることができます。カルチャーセンターでも市民が学ぶ機会がたくさん用意されているわけです。いずれも生涯学習の中で大切ですが、公民館との際立った違いは何でしょうか。そこで以下の点をお聞きします。

ア コミュニティセンター、コミュニティハウス、市民会館等と公民館の違いは何か

#### ■教育次長

はじめに、コミュニティセンター、コミュニティハウス、市民会館等と公民館

の違いについてですが、コミュニティセンターやコミュニティハウスは、地域コミュニティ協議会などの地域団体が運営している地域活動の中心的施設で、主に集会施設として機能しています。市民会館は、市民のさまざまな活動や賃館施設として利用されています。

一方、公民館は、社会教育施設として専門的職員を配置し、講座などを企画し、地域づくりや子育て支援、子ども体験活動や高齢者の生きがいづくりなど、今日的課題に取り組む事業を実施し、その課題に取り組む人材の育成が、大きな役割だと考えています。

## イ 公民館事業とカルチャーセンター等での講座の違いは何か

### ■教育次長

カルチャーセンターは個人を対象に、受講料を徴収して文化・教養・娯楽・趣味などの講座などが行われています。

公民館では、学びのセーフティネットとして、学びたいと思う人が誰でも無料で、子育てや地域づくりなど今日的課題を体系的な学習プログラムで学び、その学びを個人にとどめずに、受講の後は、公民館を利用して学び続けたり、サークルを作って学びを広げたり、地域活動に反映させたりして、学びの浸透や循環につながるようにしています。

## ウ 子育て、高齢者福祉、男女共同参画等の各部署で行う事業との違いは何か

### ■教育次長

各部署でも公民館と類似したテーマに取り組み、生涯学習の一環を担っていますが、先ほど述べたように、公民館で実施する事業は、人材の育成を大きな目的としており、受講された人が、受講後も学びを継続したり、ほかの人に教えたりして、地域や団体のリーダーとなって、学習効果が広がることを目的にしています。

### (5) 人づくりにかける本市の姿勢

最後になりますが、人づくりにかける本市の姿勢をお聞きします。

公民館の役割で私が特に大切だと思っていることは「学びの循環」です。私自身の体験からも、長い目で見ると公民館で学んだ人たちが社会に貢献しています。短期的にも学びももちろん循環しますが、長期的な視点に立った人づくりと、そこで学んだ人たちが地域のけん引役となって活動したり、講師となって新たな人づくりに手を貸すという学びの循環が今後さらに求められていくところです。

このように公民館は生涯学習の専門的機関であり、学びの道しるべとなる職員の専

門性の育成が重要と考えます。そこでお聞きします。

## ア 職員の専門性の向上について（社会教育主事等の育成及び配置の現状）

### ■教育次長

公民館職員の専門性の向上、社会教育主事等の育成及び配置の現状についてお答えします。

社会教育主事は、社会教育法で設置と職務が明記され、社会教育を進めるため、専門的技術的な助言・指導を行っています。本市の公民館職員 142 名のうち 47 名が社会教育主事の資格を取得し、専門的職員として、今日的課題やニーズに対応した事業を企画し運営しています。さらに、公民館で学んだ人を地域や学校、まちづくりや子育て支援等の活動につないでいくコーディネーターとしての役割を担い、人づくり・地域づくりに貢献しています。

また、公民館では新任職員研修、館長研修、公民館改革職員研修などの職場内研修を実施し、国・県主催の公民館職員の専門講座などに積極的に職員を派遣しています。

今後一層、職員の専門性を向上させ、公民館事業の充実を図り、地域や市民の期待にこたえられるよう努めていきます。

### ■再質問します。

社会教育主事をどれ位の割合で増やしていくのでしょうか。

### ■教育次長

職員の異動に伴って、社会教育主事が出て行ったり新しい職員が入ってきます。そういったときに社会教育主事の講習に積極的に出すようにして積極的に順次増やしていきたいと考えています。

### ■再質問します。

社会教育主事等の専門性と共に、市民の第一線で地域の人と共に働く公民館職員の皆さんの知見と企画力を本市はどのように評価し、市政全体に生かそうとしているのでしょうか。

公民館活動が大変活発な飯田市の市長は「若手の市職員を鍛えるため 公民館に 5～6 年主事として派遣し、公民館主事としての経験、現場で学ぶ力が自治体職員の能力向上の役割を果たしている」と言います。新潟市においても公民館で働くことは「新潟市人材育成基本方針」にある「市民の立場で考え共感することができる感受性と今まで以上に高い専門性を身に付ける」と一致するところです。

市民と行政をハブのように結ぶ公民館という職場に誇りを持って働き、ステータスとして次の職場に戻った時に評価され生かれる、これも学びの循環であります。教

育長はどのように考えますか。

#### ■教育次長

今、議員から公民館のあるべき姿ということでエールと叱咤を送られたと思っています。本市の人材育成の考え方と公民館の現場を考えますと、公民館職員が公民館改革宣言にあるように、地域に出かけ、市民の方と一緒に学んで考えることができる市民の一番身近な職員を目指すべきと考えます。市民協働が重視されている中で、地域と市民の視点を持っていることが職員としては必要となってきますので、公民館がそういった人材を育成が可能な職場であるよう、皆さんの期待に応えられるような職場にしていきたいと思っています。ありがとうございます。

おっしゃるように育成は可能だと思います。その育成された人たちが次に新潟市全体の市政に活かされていく、公民館に行ったら得なんだというシステムを作っていてほしいと思います。

最後に、シンボルマークにあるように公民館にたくさんの人が集い、繋がり、学びへの花が咲くことを願って私の質問を終わります。